

ザール炭鉱地帯の農業

大田 遼 一 郎

一、問 題

二、鉱工業の展開

三、十九世紀中期における農業の状態

四、炭鉱労働力の充足・確保

五、鉱工業発達の農業への影響

六、「兼業農業」の反作用

七、若干の批判

一、問 題

(一) 鉱業の発達に伴う農村の変貌

大工業はその形成・存立・展開のために、市場の拡大、貨幣手段の所有、技術的前提條件の存在の他に、大量の労働力の調達を必要とすることはいうまでもない。そして既存の商工業中心地がそれらのものを容易に提供し、かくて都市人口と経済生活の集中が一層促進されるのであるが、すべての大工業がそうであるとは限らない。その自然的・社会的種類によつては、非都市特に農村地帯に立地せしめられるものがある。前者に属するものは、大工業の拡大が需要する原料や助成材を、農村において、しかも大経営を以て生産する性質の産業で、鉱業がその典型をなす。鉱業はまたそれ自身、労働者の聚落(Siedlung)をつくりだすほか、中小商工業者を牽引して、その周辺にしばしば小

都市を成立せしめる。さらに独占の段階に至ると、石炭を原料基礎とする重化学工業等の関連企業を自己の周囲に起して、工業地帯を形成することもめずらしくない。かくして鉱業の繁栄は、カウツキーもいうように農村の諸關係を革命化する有力な手段である。⁽¹⁾原料が価値に比較して大きな重量をもち、運搬コストが大きく、生産地の近くで加工を要するような種類の工業、たとえば製鉄所、煉瓦製造工場、製糖工場等も、産業發達の初期の段階では多くこれに属した。水力発電もまた僻遠の山間に立地しつつ、産地原料依存度の高いセメント、硫安等の工業を誘導する。

社会的要素が作用する場合は、都市における生活水準の高さ、地価、地代その他の要因による労働力維持費用の増大を主原因とし、資本に対する労働者の従順、寡欲といった意識形態も、企業が農村におもむくときの條件となりうる。

以上はしかし、大工業が立地する場合の一般的傾向であつて、それぞれの国の資本主義發達の特質、段階、原料の国内自給或は海外依存度、市場の關係、地理的條件、交通、技術的發展等の諸要因によつて、さまざまの偏位をうける。⁽²⁾また社会経済的構成の異質性によつては、別箇の法則に支配される。⁽³⁾それにもかかわらず、立地についての自然條件がそれ自体前提となるものは、採取産業としての性格をもつ鉱業であらう。

ところで鉱業特に炭鉱が、農村に立地して發達してゆく場合、周辺の農業および農民の生活をどのように変革してゆくかは、資本の農業滲透過程の一般的法則下において、農産物需要の増大と労働力吸引を規定的な媒介要因とし、それが展開される場としての農業の土地所有、階級關係、經營方法、組織、規模等の対応形態によつて決定される。農産物市場と労働市場の交錯はその場合、しばしば相扞格する傾向をもつ。すなわち炭鉱人口の集中はぼう大な農産物需要をよびおこすのであるが、周辺の農民にとつては、農産物の販売価格と販売量が、炭鉱賃銀とその所得の比較

において農業に不利であるならば、かれは全体的にか部分的にか炭鉱労働をえらばざるをえない。が一方、生産手段としての土地に執着する小土地所有者的農民は、農業からの完全離脱に強い抵抗を示す。この二つの対抗過程が、炭鉱周辺における多数の農民を兼業化せしめる。⁽⁴⁾そのような形態において炭鉱地帯の農業と農家は存続する。時として炭鉱労働は農業経営にとつての支柱とさえなる。しかし析出される労働力が農業にとつて基幹的であるか補助的であるかによつて農業の生産力および経営方法は決定的な影響をうける。兼業が普遍化し、賃銀が家計の主要収入となり、農業労働が家庭の婦人、老弱者等によつていとなまれるに至れば、すなわち自給的農家が増大すれば、地域内の農業は全体として生産力を停滞せしめられ、旺盛な需要の存在にもかかわらずもはや農産物市場としての意義をもたなくなる。もちろん土地条件、市場条件の如何によつては、專業農家の若干部分を都市近郊的商業農業に転化せしめる可能性が存在するが、特産的な地域分化^{インテンシファイ}専門化をとげることが困難である。農産物需要の大部分は、労働力吸引の稀薄化する近接の農業地域によつて充足される。

かくして炭鉱地帯の農業は、労働力吸引の強^{インテンシファイ}度と速度にもよるが、長期にわたつてみれば、開坑以前の牧歌的光景は、産業のあららしい息吹きによつて激変せしめられる。

そのような変貌の過程を、ザール地帯の農業についてみようとするのが目的の一つである。

註 (一) カウツキー『農業問題』(向坂訳上巻三一四頁)。

チューネンにおいては、炭坑は中心都市の近傍に存在するものと想定される(『孤立国』近藤訳一頁)。工業立地を「純粹」理論として定式化したA・ウェーバーにおいても、飲物のごとき原料の地理的基礎は、それ自身与えられたものとして仮定される(Alfred Weber, Theory of Location of Industries, p. 31.)。

A・ウェーバーの運送費、労働費、地代(集散分散の原因)を三大「立地因子」とする費用節約的工業立地論と、これに

に対するエングレンダー・ゾムバルト等の批判については除野信道『新經濟地理学』第四章参照。

(2) 一般に輕工業の場合は、平地河川の性格をもち、重工業は山嶽大陸的性質をもつて立地する。スイスにおける船用機関製造の例(『東畑精一』『資本主義の運命』)。

わが国の場合の工業立地は、地形上の理由と原料を海外に依存する資源上の理由に規制せられて、臨海性を必須的な前提としつつ、港灣と(一)消費背後地、(二)原料地、(三)勞力との結びつきという三つの基本的タイプをうちだしている。第一の型は京浜、阪神、中京の各地帯。第二の型は北九州工業地帯、大牟田、宇部、新居浜の工業地域。第三の型は富山工業地域。製鉄は当初第二の型に属したが、最近では第一の型への移行傾向がみられる。川崎製鉄の千葉立地の例。製鋼は最初から第一の型に属した。(『新日本地理大系』4・佐藤弘「日本鉱工業の地理的特性」参照)。

(3) 社会主義社会においては、生産の配置、生産力「部署」についても、別箇の法則が対置される。たとえば、ソ同盟の場合の、民族地方の工業化、農民地区における大工業根據地の建設、都市と農村の対立の止揚、工業の原料および動力資源への接近、技術的・經濟的獨立性の保障等。とはいへ、ソ同盟においても一九三〇年まではA・ヘットナー、A・ウエーバー、チューネン、O・エングレンダー等の立地理論がひろく普及していたことと、その演じた役割については橋本弘毅訳『經濟地理学の諸問題』におけるヤ・ゲ・フエイギンの論文等参照。

(4) 農民兼業化の最大の歴史的前提は、原畜における農工分離の不徹底である。

十九世紀末ドイツの炭鉱地帯における農民の兼業化について、カウツキーは、シュレージエン、ウエストフアレン等の事例をあげている(前掲書三一―九頁)。

(二) 炭鉱労働力の充足とその基盤

炭鉱労働力の充足・調達・確保のためには、その給源関係が重要な問題となるが、その理解の前提として、一般的に炭鉱労働力の特徴を規定すれば、次のごとく概括されるであらう。

第一に、それは産業性格自体から規定せられる。すなわち鉱業は抽出(Extraktive Industrie)として、原料は前貸資本の構成部分をなさず、客体的契機としての労働対象は自然から無償で贈られている。不変資本は

殆ど専ら労働手段のみからなり、そして労働手段は労働量の増加に極めてよくたえうる。他の事情が同じであるとすれば生産物の量と価値とは充用労働に正比例して増加する。労働力の弾力性、労働力のより大きい緊張によつてうみだされる追加労働が、蓄積の実体を、不変資本部分の比例的増大を伴うことなくして増大させうる典型的な部門である。もちろん蓄積の進行は不変資本部分を相対的に増大させるが、なおかつ可変資本部分は他産業に比して大きな割合を占める。⁽¹⁾

第二には、石炭産業における労働の質の問題である。そこでは労働対象の特殊なあり方に照応して、技術装置は粗剛である。かくてまた労働も単純簡單であるが、採掘を中心とする基幹部門は、重筋労働であると共に、地底の作業としての危険と困難を伴う。労働の生産性を増大するために、技術的進歩、機械化がおこなわれるにしたがつて、自然的な体力の必要と習練度は減少すると共に、近代的な熟練性が要求され、また保安設備等の向上によつて労働環境の改善もなされるが、労働の自然的技術的性格はかわらな⁽²⁾。

第三には、以上の特質と関連して労働力構成、賃銀形態および労働力の給源、基盤の問題がある。

労働力構成は、採炭を中心として坑内直接、間接、坑外夫に分たれる。賃銀形態は、坑内直接夫に対する出来高払（請負給）、坑内間接および坑外夫に対する定額給を基本形態とするが、炭鉱賃銀はもともとイギリスで典型的にみられたような採炭中間請負人制⁽³⁾（Butty system）を歴史的起源とするだけに、身分的な原生的労働関係がうまく残存する場合には、賃銀が近代的性格をもちえないところに特色がある。賃銀の絶対的水準そのものがまた労働力の給源、基盤と不可分の関係にある。もとより賃銀の高さは経済的諸法則、社会的歴史的諸要因によつて規定されるが、先進資本主義国のごとく農工分離が完成して、賃労働者の自己形成が確立している国々にあつては、炭鉱賃銀水準は

国内の他産業に比して概して高い。これに反して、炭鉱労働者の創出が国内の農村人口につよく依存するような後進資本主義国にあつては、労働生産性の低さとも照応して賃銀水準は低い。また国内においても地方的差異のいちじるしい場合が少なくない。⁽⁴⁾

第四には、石炭産業が基礎的な原料、燃料部門であるだけに、国家、企業の労働賃銀政策の作用する度合が強い。これに対する対抗的な圧力団体としての労働組合の役割も、資本主義がすすむにしたがつて重要となる。

以上の諸規定は相互に関連するものであるが、本稿では特に第三の特質、なかならず炭鉱労働力が周辺農村人口から形成された場合、国家、企業の労働者定着政策が農村との諸関係を通じて、労働者の性格、賃銀形態の内容等などのように反作用するかをザールの場合について問題とする。

註 (一) 『資本論』第一巻第七篇第二章(長谷部訳一ノ四、八一頁)。

石炭の生産原価において労務費の占める割合は、わが国の場合昭和一五年三四%、二一年六〇%、二五年五〇%程度に達する。同じく日本の場合、他産業の労務費割合は、綿糸紡績一七% (昭和二三年)、生糸一三% (二四年)、人造繊維一五% (同上)、製鉄二・五% (二四年)、セメント一七% (二三年)、硫酸二四% (二四年)、パルプ九% (二四年)、製粉二・四% (二五年)、ビール七・五% (二六年) 等である(『地理新日本大系』4、一五三—一九四頁)。

(2) 炭鉱の労働条件からうまれてきた言葉として、ドイツでの炭坑の挨拶語は“Glückauf”といわれる。わが国の「御安全」に該当する。アメリカでは“To live hard, drink hard and die hard”とスラフフォリズムがあつた(A. T. Shurick, *The Coal Industry, 1924*, p. 311)。

(3) 九大『経済学研究』第一五卷三、四号、馬場克三「納屋制度と炭鉱賃銀」参照。

(4) 米、英、独および日本における他産業との炭鉱賃銀水準比較は第一〜4各表参照。

アメリカにおいては炭鉱賃銀は最も高い部類に属する。その出身系譜は一九二〇年 The U. S. Coal Commission の調査によれば、全坑夫の三分の一は外国移民で、無煙炭炭鉱では半数を占めていた。そのうちの半ばはポーランドとロシアのスラヴ系、残りが伊、奥、英、独等から成つてゐた(Shurick, *ibid.* p. 308)。

第1表 アメリカにおける産業別労働者年収入

単位 弗

	全工業	鉱業	製造業	運輸通信業	建築業	農林漁業
1930	1,380	1,424	1,488	1,610	1,526	429
1935	1,153	1,154	1,216	1,492	1,027	328
1940	1,306	1,388	1,432	1,754	1,330	415
1945	2,207	2,621	2,517	2,733	2,600	1,138
1948	2,809	3,395	3,040	3,445	3,131	1,362

- 1) 1929~1948 主要産業完全就業者平均年収入。
 2) W. N. Peach and W. Krausse: Basic Data of the American Economy. 1951, p. 169.

第2表 イギリスにおける産業別労働者賃銀

(A)

(B)

	1925年9月 完全週給
鉄建電 瓦車(車掌)	50s (最高) 55s 4d 54s 10d 52s 11d 54s 9d
輸炭機 造農	53s 2d 52s 6d 40s 2d 38s 5d 37s 6d (最高)
道築 氣斯 送便 械工 船工業	

		週 所 得	
		1938年 10月	1946年 10月
運輸、建築、 金屬、機械、造船、 鉄炭	輸 送	67. 6	110. 4
	建 築	61. 3	103. 0
	金 屬、機 械、造 船	59. 5	114. 4
	鉄 道	68. 9	121. 6
	炭	55. 9	114. 3
印刷、製紙等、 煉瓦、陶磁器等、 食糧、飲料等、 紡績、被服	印 刷、製 紙 等	55. 5	96. 11
	煉 瓦、陶 磁 器 等	47. 9	96. 11
	食 糧、飲 料 等	46. 10	87. 10
	紡 績	38. 3	78. 3
	被 服	35. 7	70. 0

- 1) Report of the Royal Commission on the Coal Industry, Vol. 1, 1925. (『経済論叢』68巻6号、前川嘉一論文および有沢店己『産業合理化』265頁より引用)。

- 1) Monthly Labour Review, Sept., 1947. 所載(労働省統計調査局「欧米各国に於ける賃銀並に物価政策」より引用)。

第3表 ドイツにおける産業別時間賃銀

単位 Rpf.

	炭	鉄	金	電	化	製	製	硝	子	織
	鉱	道	加	気	学	紙	陶	子	織	維
1936	84.3	88.2	85.7	83.9	82.0	63.6	58.0	61.7	54.9	
1938	85.9	95.3	91.0	87.4	83.5	65.6	60.9	65.6	56.7	
1939	88.7	96.5	92.2	88.6	83.5	66.8	63.9	68.2	58.0	

- 1) 22産業部門より抽出、各産業共熟練不熟練、専門補助労働者平均。
 2) Statistisches Handbuch von Deutschland, 1928~1944. S. 470~471.

イギリスの炭鉱労働者は、エンクロージュアによる元農民にアイルランド移民が加わった（コール『イギリス労働運動史』I邦訳六二頁）。そしてマルクスによれば、一八六〇年代すでにイギリス労働者中の最高給部類に属していた（『資本論』第一卷第七篇第二章、長谷部訳一ノ四・二〇八頁）。一九世紀後半から二十世紀になつて炭鉱賃銀は相対的に低下するが、一九二五年には主要産業の中等程度を占める。

ドイツにおいても、炭鉱賃銀は鉄道、金属加工より低いが、最も高い部類に属する。一般的な賃銀の国際的比較については、トインビーは一八七〇年代になぜアメリカの賃銀がイギリスの二倍であるかということの説明を、土地の肥沃さ、農業賃銀の高さ、製造工業の機械使用、一人当生産量の大きさ、競争の有利な作用に求めている。また英国の賃銀が大陸よりなぜ高いかの原因を、労働能率の高さによる生産量の大きさ、石炭と鉄資源の豊富さ、地理的位置だとしている（トインビー『英国産業革命史』邦訳一三八頁）。炭鉱賃銀についていえば、一九三〇年イギリスの坑夫はドイツのそれよりも高く支払われていたが、後者は国内の賃銀階梯においては前者のそれよりも高い地位を占めていたとアレンのG. C. Allen, *British Industries and other Organizations*, 1951. p. 55)。

国内における炭鉱賃銀の地域的差異はイギリスの場合、一九一八年各地平均年収入一七一磅に対し、最高はスコットランド及びサウス・ウェールズの一九〇磅、最低はライセスター一五七磅、ダーハム一五四磅と、うひらきであつた（R. A. S. Redmayne, *The British Coal-Mining Industry during the War*, 1923. p. 182)。

レーニンも一九世紀末ロシアにおいて、南部の鉱山賃銀が、農奴制の強く残存していたウラルよりも二倍乃至三倍高かつたことを指摘している（『ロシアにおける資本主義の発達』岩波版下巻四九頁）。

日本の場合、産業資本の確立期（明治二〇～三〇年代）においては、むしろ諸工業

第4表 日本における平均賃銀 (1日当 単位円)

	全工場	金 属	機械器具 (a)	化 学	織 維	食 品	印 刷	運 輸	鉱 業 (b)
1936	2.45	3.15	2.65	2.07	1.32	2.05	2.06	2.00	1.93
1937	2.51	3.18	2.66	2.01	1.34	2.14	2.06	2.02	2.15
1938	2.49	3.26	2.46	1.94	1.37	2.18	2.12	2.06	2.43
1940	2.73	3.14	2.74	2.35	1.75	2.16	2.44	2.33	3.31
1943	3.63	4.14	3.64	3.45	2.64	3.00	3.63	3.23	4.33
1945	5.29	5.91	5.25	4.77	5.35	4.60	5.18	5.14	6.13

1) 男子のみ、a 工作機械、造船、航空機等をふくむ。b 坑内労働者のみ。

2) 典拠：内閣統計局 J.B. コーヘン『戦時戦後の日本経済』邦訳下巻96頁。

賃銀の上位を占めて農村分解の槓杆となつたが、第一次大戦を脈機として工賃賃銀の最下層にまで低下、合理化の時代を通じて紡績女子賃銀と共にわが国低賃銀構造の一典型をなした。前掲第4表はその連続線が日華事変後ようやく他産業並みとなる結節点をあらわす。しかしその上昇は労働力不足、軍需産業優先の賃銀統制令によるものであり、また戦時中の労働力構成の四〇％近くが、最低をしか支払われていなかった植民地及び外国人労働者によつて占められていたことに注意。なお日本の炭鉱賃銀の特質については九大『経済学研究』第一七卷三、四号、正田誠一「労賃形態の展開」参照。

(三) ザールと筑豊の場合比較のために

前述の二つの問題を外国の場合についてみるために、ザール炭鉱地帯を事例として取り上げた。特にこの地帯をえらんだ理由は、一つにはこの種の資料紹介が今までに殆どないこと、二つには次の機会に予定しているわが筑豊炭鉱の場合との比較に資せんとすることである。もとより両者は社会的・歴史的事情を異にし、農業の形態においても畑作と水田作という根本的な差異があるが、ザールは西南ドイツの他地域と同様、零細農業の支配するところであつた。そこに炭鉱業が勃興し、地域農業の姿をかえた点では、筑豊の場合と類似している。

資料は主としてフレッド・グロス『ザールにおける兼業農業』Fred Gross "Die landwirtschaftliche Nebenerwerbsbetriebe im Saarland" (Berichte über Landwirtschaft, Band XXIV, 1939) による。ナチ時代のものであるから、原報告者の立場は「国民社会主義」的見解にたづなぬかれているが、できる限り客観的に利用することにした。もつとも資料は、提起した問題にこたえうるほどととのつたものではない。むしろその観点は、労働者の確保・定着のためにとつた諸方策とその効果に向けられている。しかしそれはまた、ドイツにおける基礎産業の一つが、どのような形態で農村的基盤を利用したかをみる上に、いくらかは役立つであらう。

註 (一) フ・リストのいわゆる Zwergwirtschaft, Kartoffelwirtschaft —— 分割地農の萎縮形態としての —— の地帯である。

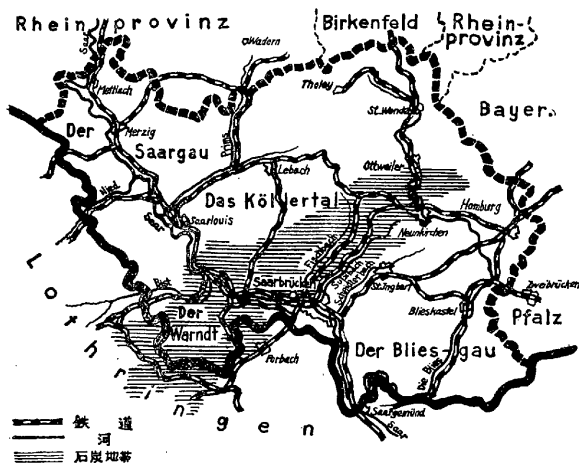
『農地制度、零細経営及び国外移住』参照。

二、鉱工業の展開

(一) 自然條件と歴史的概観

ザール地帯は独仏国境に介在し、モーゼル河の一支流、ザール河によつて灌がれる面積二、五五九方呎の盆地で、豊富なザール炭田の所在地として知られる。ヴェルサイユ條約によつて境界づけられていた「ザール地域」(“Saargebiet”)は、ライン州南部の部分と、プファルツからの若干の併合から成立していた。南と西南はロートリンゲンに、北西と北はトリエルとビルケンフェルトに、東部はプファルツに接続している。行政的には八の区域、ザールブルュッケン都市区(Stadtkreise Saarbrücken)、同農村区(Saarbrücken-Land)、ザールルイス(Saarlouis)、オットワイラー(Ottweiler)、メルツィム(Merzig)、ザンクト・ヴェンデル(St. Wendel)、およびプファルツから併合されたザンクト・インゲベルト(St. Ingbert)およびホムブルク(Homburg)から構成される。

ザール地帯は地質的には、石炭統(Karbon)、砂岩統(Rotliegendes)、斑砂岩統(Buntsandstein)および殻灰統(Muschelkalk)から成立つ。北西、南東ではロートリンゲンからザール河をこえて殻灰統がのび、ザール地方とプリーズ地方がこの地域に属する。ワルント地方、ザール峡谷には斑砂岩がいちじるしくあらわれ、さらに北東に向つてはザールブルュッケン——ザンクト・インゲベルト——ランドシュトゥールにそつて走る。石炭統が賦存しているところは、ザールブルュッケンから北東に向つた地域である。ザールブリュッケンからディリンゲンに至るザール峡谷、ズルツバッハおよびフィツシュバッハの谷は、専ら工業地帯を形成し、一方ザール河の上部と下部の支流、



ザール地域略図

および側部の谷々は森林と農業地帯になつてゐる。

平均気温は八〜九度Cで、高地では若干下降するが、谷間と平野ではそれ以上に昇る。降雨量は海洋性気候の影響をうけて年平均七五〇〜八五〇耗であるが、特に夏季に集中することが農耕に不利な条件となる。峡谷はしばしば晩霜と早霜になやむことが、果樹と特殊作物の栽培をさまたげる。

地質および土性状態が農業の地域的分化をもたらし、た自然的基礎としては、新しい斑砂岩と石炭統が農耕に不適当であることは当然であるから、それらの地域は造林に利用されている。すなわちルードワイラー、ザールブルュツケン、ザンクト・イングベルトおよびノインキルヘンを結ぶ地帯である。ザールガウとブリーズガウにわたる穀灰統は、農耕のための土壌として適当である。砂岩からの層は農業に最適であるから、ケラー峡谷は昔からザールの穀倉となつてゐる。一般に農耕Ⅱ園芸地帯は、中部の石炭地帯をのぞいて平均

的に分布しているが、特に北部に大きく南部に小さい。刈草地^{グライゼ}と放牧地^{グアイデ}は少い。特に後者は殆どない。顕著な刈草地は南東部にあるが、ここでは高地のそれが大部分である。

(二) 歴史の概観

ザールの最も初期の歴史は明かでない。多分若干のケルト族の移住があつたと推定せられる。ローマ人侵入の痕跡も比較的に少い。五世紀のはじめに、フランク人とアレマン人の大移住がおこなわれた。⁽¹⁾その時からザールにおけるドイツ人の歴史が開始された。七世紀住民のキリスト教への改宗、つづく数世紀間に重要な僧院開基がなされた。八四三年カロリング朝の崩壊によつて、ロタール(Lothar)とメルゼン(Meerssen)に分割される。十一世紀以後、ザールブルュッケン伯爵領^{グライフシャフト}の支配下に入る。それはザールブルュッケン居城^{ブルク}の采邑保持者(Lehensträger)として漸次その所有地を拡大する。この伯爵領において今日のザール地帯の核心が形成された。十四世紀ナツサウ(Nassau)家との婚姻によつて、この伯爵系譜はいよいよ勢力をまし、ラインにおけるフランス人の拡張欲に対して強力な抵抗体となつた。伯爵領はその後プロテスタントを採用したため三十年戦争にまきこまれる。

ルドヴィツと十四世の再併合政策によつて、一六八〇—一七七年にザールはフランスに併合され、その時ザールルイスの要塞が築かれたが、リイスウィク(Rijswijk)の講和で伯爵領は返還される。それにつづく時期には、支配的な王侯の實力と伝来のドイツ住民の性向が農業と家内工業に新しい昂揚をあたえた。しかしフランス革命がこの発展の流れを中断する。一七九三年ザールはフランス軍に占領されたが、一八一五年巴里講和によつて回復された。その間に王侯は消滅し、ザールはプロシアに或はバイエルンにそれぞれ併合された。一八七〇年ザールはふたたび普仏戦争における直接の戦場となつたが、戦勝の結果はドイツにおける産業資本発展の開始にともなつて、ザール工業に飛躍

の道をひらくこととなつた。それは一九一三年まで上昇をつづけた。第一次大戦の結果、ザール地域は一九二〇年一月二十日以降十五年間国際連盟の管理下におかれ、炭鉱の所有権と採掘権はフランスに譲渡された。フランスの占領期間中は、炭鉱における労働爭議鎮圧を理由とする守備兵の駐留、撤退問題をめぐつて紛争がつづけられたが、一九三〇年連盟理事会の決議によつて全フランス軍の撤去が実施され、さらに一九三五年一月住民投票によつて、同年五月一日以降ドイツ国家の管理下にかへつた。

しかるに第二次大戦の終り近く、ザールはまたもやフランスに占領され、一九四七年モスコウにおける米英仏ソ外相理事会の取極めで、対独講和の正式締結まではフランスの「自由管理下」におかれることとなつた。一九五〇年三月フランスは西ドイツ政府の抗議のうちに「ザール地域代表」との間で、ザールはフランスに炭鉱の五十年間の租借権をあたえ、その代償としてフランスはザールの「共和自治国」の地位をゆるすという協定を締結した。

以上がザールの歴史と最近の狀態に關する極めて概括的な一べつであるが、石炭と鉄によつてルールに次ぐヨーロッパの宝庫であるだけに、過去百五十年間に五回その領有権を交代しているほど、独仏両国における宿命的な確執抗争の地であるばかりでなく、現在では西独再軍備をめぐつて全ヨーロッパの危機の一焦点であることは周知のとおりである。⁽²⁾

註 (一) 移住の個々の時期と、その種族所屬を確定する手段としては、聚落体の名称形成が手がかりとなるが、Sattler はそのような方法的基礎に立つて、Saar-Alten をつくりあげた。それは後期になるに従つて正確さをますといわれる。ドブシュによれば weiler によつて接尾される地名はローマ人の痕跡とされる。オットワイラー、ルードワイラーのごとく (Alfons Dopsch, The Economic and Social Foundations of European Civilization. 1937. p. 56)。

なお最初の移住はおそらく広闊なブリーズおよびザールガウの諸地方と谷間におこなわれたと推定される。その後北部が移住地帯となつた。自然に開放された土地が乏しくなるにつれて、森林への開墾がはじまる。ワルントと石炭統における大

森林地帯には、それに燃料を求めた初期の硝子工業と鉄工業が定着した。

(2) Der kleine Blockhaus, II Band, 1952. 参照。

(二) 産業構成と人口

(1) 産業構成

ザール経済において、鉱工業が農業に対して圧倒的優位を示したのは十九世紀後半からであるが、工業はその原料供給者たる炭鉱業に基礎を求めつつ、鉄、硝子、製陶その他を主要部門とする。ザールの諸産業がドイツの国民経済に参加もしくは寄与している割合は、一九三四年次のごときものであつた。

面	人	板口		%
		高	低	
麦	生	産	高	2.1
セメント	シ	産	高	3.1
電力	産	出	量	3.3
鉄道貨物	輸	送	量	5.1
アンモニア	生	産	高	6.5
コークス	シ	産	高	8.3
石炭	産	出	高	8.3
板硝子	生	産	高	10.1
ベンゾール	シ	産	高	10.9
タール	シ	産	高	11.0
銑鋼	シ	産	高	14.1
圧延	作	業	量	15.0
薄板	生	産	高	15.8
銑鉄	シ	産	高	17.3
特殊鋼	シ	産	高	20.0
厚板	シ	産	高	43.6

(a) 炭 鉱 業

石炭採掘はすでに中世後期において露天堀の形態で稼行されていたが、その産出高はおそらく僅少であつた。十六、七世紀にはいくらかの発展がみられたが、三十年戦争のために中断、しかしその後採掘は旺盛となつた。経営は当初個々の私的採掘業者によつてなされていたが、一七五一年領主 *First Wilhelm-Heinrich von Nassau-Saarbrücken* の全面的な収用によつて特權王領化^{ベルンガール}した。従来の採掘業者は一応補償された

が、それらの鉱山における労働者の基幹部分を形成することとなつた。後掲表に示されるように王侯領時代の採掘高増大に応じて販路も拡張されつつあつたが、一七九三年炭鉱はフランスの支配下におかれた。一八一五年ドイツに回復されたが、それと同時に王侯領は清算され、炭鉱と鉱区権利の大部分はプロシアに、小部分がバイエルンに

第5表 ザール炭鉱
産出高の推移

王侯領時代		
1750年	約	3,600屯
1765	約	12,000
1780	約	25,800
1790	約	50,000
1815		105,659
プロシア国家経営時代		
1825		161,444
1850		821,109
1875		4,436,215
1900		9,397,253
1913		12,232,718

属することとなつた。プロシア国家はただ一坑の例外をのぞき全炭鉱を政府経営下におき、産出を強力に促進した。王侯領とプロシア国家の経営開始後の産出高推移は第5表のごとくであつた。かくしてザール全炭鉱の産出高は、第一次大戦前一三、二二六、三一二屯（全独一九〇、二〇〇、〇〇〇屯）に達したが、戦争により後退、一九一九年には八、九七〇、八四八屯におちた。

フランスの支配下にあつては、一九二四年一四、〇三二、一一八屯が最高であつたが、一九三三年には一〇、五六一、二七二屯に低下した。

炭鉱は前掲図の示すごとくザールブルュッケンを中心として、西南のルードワイラーから東北のオットワイラーに至る狭い帯状の地帯に集中し、三十以上の坑山をかぞえる。

(b) 製鉄業

炭鉱業に次で重要なのは製鉄業であるが、中世期における手工業的な発祥としては、ローマ人移住の時代に鉄鉱石への加工がおこなわれた。その際豊富な森林が燃料の木炭を提供した。十五、六世紀には現在もお存在する鍛冶場式な方法で鉄の熔融がなされた。十八世紀には領主経営で発展する。一七九三―一八一五年のフランス支配のあいだに、大多数の領主経営は譲渡売却されたが、それにつづく数十年間に新しい所有者

たちによつて放棄されるか併合されるかした。

木炭の代りにコークスの使用、トーマス式処理の実施が、ザールの鉄熔融に大工業発展のための可能性をあたえた。

現在ザールには五つの製鉄所が、ザール峡谷ではブレバツハ、ブルバツハ、フェルクリンゲン、ディリンゲンと、北東の重工業地帯であるズルツバツハ峡谷ではノインキルヘンに存在している。一九三四年には九〇の高炉があり、産出高は銑鉄一、八二六千屯、銑鋼一、九五〇千屯であつた。

鉄生産と共に鉄加工業もまた発展する。それらをあわせた鉄工業の立地形態としては、一つは石炭地帯であり、他はザール峡谷にそつて走る地帯である。

(c) 硝子および製陶工業 硝子工業もまたその起源は古い家内工業であつた。十五世紀以来無数の小経営が、燃料源である森林地方に定着していた。特にワルント地方に多かつた。その中から少数の大企業が発展したが、第一次大戦前一三の経営がそれに該当した。一九三四年、三つの経営による生産高は二二、〇四八、九九二砵であつた。

硝子工業と同様に起源が古く且つ世界的に有名なザールの製陶工業は、手工業的な煉瓦製造から出発した。この両工業もまた、鉄工業と同様二つの地帯に立地している。

(d) その他の工業 主要工業の需要が既存の諸工業部門に強い影響をあたえ、また新しい分岐を発生せしめた。たとえば製材、皮革、化学工業がそれであり、前世紀来からのものとしては、繊維、亜鉛製品、家具、製靴、醸造、食料品、煙草工業が一そう発展せしめられた。

(2) 人口

(a) 人口増加

十九世紀初頭以来、家内工業の発展に伴い人口は漸増していたが、特に一八七〇年後の増加傾向はいちじるしい。それはザールをして、ドイツの最も人口密度の高い地帯にさせたほどであるが、人口推移の状況は第6表のごとくである。特にザールプルーツケンを中心とする石炭地帯は、土壤の農業不適性と関連し

第6表 ザール人口増加状況

	人口	人口密度 (平方杆)
1820	123,958	65
1843	176,158	93
1871	272,610	143
1895	440,566	230
1910	652,294	341
1925	770,830	405
1927	774,546	405
1932	815,907	427

て人口密度は最も高く、一平方杆千人をこえる。次でザールプルーツケンを中心とする石炭地帯は、土壤の農業不適性と関連した鉄、製陶、硝子工業地帯で、七五〇—一、〇〇〇という密度である。

ザールがどれだけの人口扶養力をもつかについては諸種の計算がなされているが、十九世紀初頭においては地域内農業だけで当時の全人口を支持しえた

といわれる。その意見によると現在の土地利用状態では、一二万から一四万、すなわち一八二〇年頃の人口密度七〇に應ずる程度のものを扶養しうるだけだということである。他の評価によると、一八一一年すでにザールの農業は自給的な扶養力を失っている。何となれば一八二〇年頃のうまごやしの導入と、それによる土地利用形態の変化が、食糧生産の不足をもたらしたというのである。

なお、ザールの主要産業地帯別に一世紀間の人口増加と密度の変化をみると第7表のごとくである。

第7表 ザールの地帯別人口及密度の推移

地帯	1820		1925	
	人口	密度	人口	密度
石炭地帯	4,845	39.0	145,737	1,175.2
ザール峡谷地帯 (鉄、硝子、製陶)	22,518	210.4	133,163	1,244.5
ザールガウ (農業地帯)	7,179	55.2	12,875	99.0

(b) 職業所屬の状態 ザールの經濟構造に照応する職業別人口の総人口に対するそれぞれの割合は、一九二七年左のとおりである。

農業および林業	八・五%
工業および手工業	五八・九%
(そのうち炭鉱業)	(二七・五%)
商業および運輸業	一五・五%

その他は公務員、自由職業、無職等である。工業および手工業人口の全体において、有業者とその家族が産業別に占める割合は炭鉱四六・七%、鉄および金属工業二一・〇%、その他の工業三二・三%である。

また有業者人口の社会的構成は第8表に示される。労働者階級は有業者人口の五七・二%にあたるが、ドイツ平均の四五・一%をいちじるしく上廻っている。

人口の工業および農業への所屬割合を、ドイツの他地域と比較すると、工業依存度はザールにおいてははるかに高い(第9表参照)。

第8表 ザール有業者人口の社会的構成

	人 口	割 合
独立生産者	46,000	15.2
被傭者及び官吏	55,000	18.1
労働者	175,000	57.2
補助者及び家族	16,000	5.2
従事者	13,000	4.3
家事使用人	305,000	100.0

第9表 ドイツ各地域の農工業人口比較

	農業	工業	計
ドイツ全地域	23.0%	41.3%	64.3%
プロシヤ州	22.0%	41.3%	63.4%
ライン地域	12.3%	50.9%	64.2%
ザール	8.5%	58.9%	67.4%

三、十九世紀中期における農業の状態

前節にのべたような鉱工業の発達が、農業におよぼした影響をみるまえに、農業はいわばその直前の最後の時期に

おいて、どのような状態にあつたかを概観する。

(一) 土地所有關係

ザールにおける土地所有關係は、ドイツの他地域とは可成り異つた地域的特質をもつ。その概括的な特徴は、自然的基礎と政治的・社会的諸事情が大農的所有と經營を發達せしめなかつたと同時に、小中農的所有の傾向をつよく促進したことである。

第10表 ザール諸地域の平地と山地割合

地 域 名	普通耕地		その他の農地	
	平地	山地	平地	山地
Merzig	100	820	100	950
Ottweiler	100	520	100	350
Saarbrücken	100	300	100	360
Saarlouis	100	400	100	340
St. Wendel	100	1,000	100	910
ライン州	100	110	100	420

第11表 プロシア及びトリエル地区
土地所有状況 (1858年)

所有面積	プロシア 国家		トリエル 地区	
	經營数	面積	經營数	面積
5 Morgen	51.5	2.4	68.2	9.3
5~30 Mrg.	29.0	9.0	25.9	24.3
30~300 Mrg.	18.0	38.3	5.4	29.7
300~600 Mrg.	0.7	6.4	0.2	7.3
600 Mrg. 以上	0.8	43.9	0.3	29.4
計	100.0	100.0	100.0	100.0

まず山地的性格と、不利な土壤條件が農業の發展を困難ならしめた。山地の割合が耕地に比していかに高いかを示す指標は、第10表でうかがわれる。ライン州に比較すると、たとえば普通耕地の場合三倍乃至一〇倍も山地耕地が多い。

大土地所有を發達せしめなかつた歴史的事情としては、領主的莊園もしくは土着の貴族から起つたグルンドヘルシャフトがあるにはあつた

が、それらは大森林所有から成立していたか、或はナポレオン支配の下に国有化されたかして大きな意味をもつに至らなかつたこと、さらにまた体僕農民に属する土地の占有拡大によつて、莊園的發展がさまたげられたことがあげられてゐる。

ともあれ、十八世紀末から十九世紀初頭へのナポレオン支配は、それが存在した限りでの農奴制からの解放、私有地の据置きと共有地の分配、均分相続によつて小土地所有を促進せしめた。たとえば一八五八年におけるトリエル地区とプロシア国家との土地所有状態の比較(第11表)がそれを明かにする。ドイツ中世においては隷農の一家族が衣食しうる耕作の単位が一フーフエとされ、それは普通には三〇モルゲンであつたから、十九世紀前半においては生産力の若干の上昇があつたにしても、三〇モルゲン以下を小農とすれば、五モルゲン以下の零細農がプロシアでは半ばであるのに対して、トリエルでは三分の二以上を占めている。一方、経営数の〇・三%が三分の一近くの面積を集中しているが、これには山林が大部分ふくまれていると推定される。残るところは五・三〇モルゲンの小農が全体の四分の一を占めつつプロシアよりは比較的均衡のとれた面積部分を保有し、三〇―三〇〇モルゲンという中農乃至大農層がプロシアよりもはるかに低いことにおいて、小農的土地所有の比重がより高かつたことは明かであろう。

ナポレオン法典の実施が、数十年にわたつていちじるしい分割地化を惹起したことは、ザール各地区の平均所有面積とその推移によつて示される(第12表)。この数字は山林面積をもふくんでいることを考慮すれば、農業に利用されえた分割地は一そう小さくなる。一八六五年分割地化された農耕地だけの平均面積は、ザールルイスで〇・六〇モルゲン、オットワイラーで〇・六四モルゲンであつた。

(二) 土地利用状態

十九世紀初頭までは、土地利用形態は自然的事情に適合し、農耕地、刈草地、放牧地も一応のひろさをもつて、人為的变化に従えさせられることはなかつた。

第12表 ザール各地区の一戸当
平均所有面積

	1847	1856
	Mrs.	Mrs.
Saarbrücken	1.20	1.17
Saarlouis	0.80	0.77
Merzig	0.80	—
Ottweiler	0.99	0.87
St. Wendel	0.66	0.60

第13表 ザール各地区の土地利用形態 (1858)

	畑地	菜園	葡萄園	刈草地	放牧地	伐木林	その他	計
Merzig	45.3	1.0	0.1	9.5	3.1	37.3	3.7	100
Saarlouis	58.0	1.0	0.2	11.8	2.3	22.0	4.7	100
Saarbrücken	38.1	0.8	0.1	11.6	0.9	44.0	4.5	100
Ottweiler	52.3	0.7	0.1	14.1	3.0	25.6	4.3	100
St. Wendel	52.6	0.3	0.1	11.3	7.1	24.7	3.9	100

当時はまだ共同利用の土地が広汎に存在していたが、遠隔地、荒蕪地、未開墾地が大体これに該当した。私有地の場合は、十九世紀はじめの数十年間に、畑地、放牧地、皮剥き用としての森林に転換されていつたが、共有の未開墾地では古くからの焼畑形態が長く支配していた。しかし收穫の悪化が、ようやく耕地、放牧地、森林化を導入せしめた。

一八五八年の調査によるザール各地の土地利用形態は第13表のごときものであつた。

(三) 栽培方法

農民は、自然條件の不利のためにライ麦、燕麦、馬鈴薯だけしかできぬと信じていたから栽培方法は極く一面的であつた。だが従来の三圃式は輪栽農法に席をゆずることとなつた。もつとも石灰土壌、遠隔地、高地ではなお長い間三圃式が支配した。十九世紀前半におけるザール河下流の石灰土壌地の作付方式は次のようなものであつた。

休閒↓小麦↓燕麦

休閒地に施肥できれば、作物順序は次のように変化した。

施肥休閒↓混作およびクローバー↓クローバー↓小麦↓燕麦

石灰土壌における改善された三圃式は次の順序をもたらしした。

小麦或はライ麦↓大麦、燕麦(或は兩者の混作)↓休閒、馬鈴薯、苜蓿作物、クローバー

ザールラウテルにおける作付順序は左の二つに分れた。

a 低地におけるより粗鬆な土壤の場合

ライ麦↓馬鈴薯、苜蓿作物、燕麦、何らかの蔬菜

b 改善された土壤の場合（砂質土から礫土までをふくむ）

I ライ麦、小麦↓馬鈴薯、燕麦、大麦↓燕麦、大麦、苜蓿作物↓クローバー、休閒

II ライ麦、小麦↓クローバー↓小麦、ライ麦↓馬鈴薯↓燕麦、大麦、苜蓿作物↓休閒

オットワイラーでは、他の輪栽方式と共に次のような農作物の作付順序を導入した。

休閒↓ライ麦↓馬鈴薯↓大麦↓赤クローバー↓小麦↓燕麦↓ゲルベ・クローバー

施肥は厩肥のみを以てなされ、石灰があるところではそれを施用した。一八五〇年頃、牛による農耕境地の一般的放牧地化は、夏期舍飼（Sommerstallhaltung）のために廃止されたので、初期の肥料は実際に適合した施肥量に

達せず、農作物の収穫高もまた現代の水準からみれば低いものであつた。

モルゲン当り平均的な収穫量は次のようなものであつた。

ライ麦	三・一二シエッフエル	約	二・五	九・〇ツェントネル
小麦	四・一二	〃	三・三	一〇・〇
大麥	五・一二	〃	三・五	八・五
燕麥	四・一六	〃	二・二	八・六
馬鈴薯		〃	二・〇	六・〇
クローバー乾草		〃	一・〇	二・五

(四) 草地 (Grünland)

野草アップアイデンくいつくしの結果としての農耕地化、休閒地の夏期播種化、改善された畑作、が当時の家畜飼養の基礎をせびめた。そして家畜は一応の施肥に役立つためのやむをえない悪とまでみられるに至つた。しかしそれと同時に、十九世紀の三、四十年代に新しい牧草の導入（Siegen 地方から）、専門家の雇入、栽培学校の設立さえがみられた。若い農民を中心に、栽培技術、灌排水その他土地改良事業への教育がふみだされた。その結果、土地改良協同組合の創設にまで発展した。国家もまた、地区牧草栽培技術員の使命、前からはいつていたクローバーとならんで、ヨハネス稈麦、むらさきうまごやし、混合的飼料作物の導入と拡大、模範畑の設定、試験の実施、適性種子の共同購入等によつてこれを支持した。かくして飼料の増大化と共に、家畜の純粹飼養への方向が一応は條件づけられた。

（五）農業技術

十九世紀は、數世紀間の停滯の後に推進的な技術がドイツ農學において達成された時期であるが、ザールにおいてもその成果として農機具の改善、商業肥料が導入された。打穀協同組合の成立は、蒸汽打穀機の使用を可能にさせ、個別経営においても動力打穀機を購入することができたが、商業肥料の使用は、同世紀の半頃にはまだ極めて少量であつた。これに対して家畜肥料の貧弱な状態、尿肥（Gauch）の不十分な貯蔵を改善する努力が、官庁的施策の目標となつたが、ザール各地区の統計の示すところでは、農家の肥料設備全体のうち（イ）固め底と尿肥溜のあるもの8%、（ロ）尿肥溜のないもの一七%、（ハ）固め底も尿肥溜もないもの四二%、（ニ）当局にとつて不満な状態のもの三三%という程度のものであつた。

（六）果樹および蔬菜栽培

果樹については、葡萄酒をのぞいて殆どみるべきものはない。それも土地利用の集約化に伴つて面積を減少し、一

八六〇年にはザール三地区で一七〇ヘクタールであつたのが、一九二七年には六〇ヘクタールになつたほどである。適作園地の欠如、きびしい氣候、住民の無理解がその原因とされている。政府は十九世紀の中頃、果樹栽培学校の創設、園芸技術員の任命、国道における果樹植付等につとめたが、その努力は実を結ばなかつた。

蔬菜栽培についても知られているところは少い。都市の主婦は家庭菜園で自己調達するのを通例とし、その意味で都市菜園ははるかに農民菜園を凌駕し、全体として当時はまだ蔬菜市場が成立していなかつた。ただ広濶なザール盆地の一部で、農民による畑地蔬菜栽培がおこなわれていた程度で、それも工業用地の拡大のために土地をのみつくされてしまつた。

(七) 家畜飼養

前世紀中葉の家畜飼養の状態は、土地利用形態と同様で、家畜はまだ純粹に分化した發展をとげることなく、用役能率も貧弱であつた。

馬は、低地種と山地種に区別されるが、ザールでは後者特に Hunsrück 種——きびしい氣候と乏しい飼料に適應し小さなみばえのしない——種類によつて代表される。改良馬の試みは至るところで失敗した。当局が計画した仔馬放牧地の設置も無反響であつた。

牛は、高地の低位および中位地帯で Glan-Donnersberg 種が、より高位の地点では馬と同様に地方種である貧弱な Hunsrück 種が飼われた。夏期舍飼、種牛選振、共同飼養の導入がはじめて牛の能率を改善した。

豚は、小経営にとつて極めて重要であるが、にもかかわらず大きな、脚の高い、長毛の地方種の非経済的な飼養に固執した。他の種との交配もよい結果をうまなかつた。

第14表 ザール各地区の家畜飼養状況 (1864)

	馬	牛	羊	豚
Merzig	2,692	11,435	4,679	6,796
Saarlouis	3,976	14,746	4,418	8,661
Saarbrücken	3,177	10,658	3,635	5,478
Ottweiler	1,524	11,421	6,155	4,541
St. Wendel	2,092	21,171	11,526	7,808

羊もまた、耕地集約化による飼料基礎の喪失と共に頭数は減退した。ただ食肉利用のために、共有地もしくは個別経営で必要な程度が保持されたにすぎぬ。

これに反して山羊飼養は、継続的に前進した。その理由は、初期工業労働者（家内工業）が兼ねる多数の小農経営の発生と、飼料基礎の少量性にあつたといわれる。一八一六年ザールブルュッケン工業地区における山羊飼養は三、四一九頭であつたのが、一八六四年には二二、三八三頭に増加した。

一八六四年におけるザール各地区の家畜飼養頭数は第14表のごときものであつた。

以上が、鉱工業発達の前夜におけるザール農業の姿のあらましである。これを要するに十九世期中期におけるザール農業は、東プロシアと西ドイツという大きな型の差異による以外は、他のドイツ諸地域と特に区別されるところは少なかつた。それはまだ一般に、西部ドイツの中心高地地帯の農業に照応する発展段階にあつた。

農業関係の大変化は、次に来るところの鉱工業の大躍進によつてもたらされた。

四、炭鉱労働力の充足・確保

(一) 労働力の吸引地帯

ザール工業発展の初期—十九世紀前半—には、まだ需要の小さい労働力は地元の手工業者或は近接する周辺の家内工業的農民を基盤として調達することができた。しかし七十年代の産業的飛躍が労働力充足のせいまい限界につき当つた時には、ドイツの他地区からの吸

引か、周辺農村に対するより強い牽引のほかに道はなかつた。

過剰人口化され、工業的にも未発達だった中部ドイツ地帯から募集、勧誘によつて労働者を吸引しようとする企図が、鉱山当局によつて幾回かなされたが効果をうまなかつた。折角徴募された労働者もザールをみすてるか他の工業地域に移動するのが多かつたが、その理由は明かでない。しかし他地域からの労働者が少かつただけに、他の新興工業地帯でみられたように、最もつよい牽引中心であるルール地域へのはげしい移動という随伴現象からはまぬかれ

た。

かくして隣接の農村人口からの調達が最大的手段となつたが、それは前述のような零細小農土地所有の状態によつてなすけられた。すでに食糧生産は低かつた上に、分割地による零細化が進行してみじめな環境にあつたが、集約度の強化にしても、自然条件と土地所有が一定の限界を課した。従つて大部分の農民は、追加的な労働をするか、農業を離脱して新しい職業を求めるかであつたが、工業中心に近接した小農および零細農の多くは、前者の道すなわち兼業化をえらんだ。遠隔地の農民には、工業への移動の道がのこされただけであつたが、その際家と土地をどうするかが厄介な問題であつた。

大体、調達の触手はザール農村区のほかに、ホッホワルド (Hochwald)・モーゼル (Mosel)・アイフェル (Eifel) にのびていつた。この移動がいかにはげしかつたかは、過去百年間のザール人口内部における宗派別構成の転倒が物語る。すなわちホッホワルド以下の三地区は旧教が支配的であつたが、そこからの移住者のために、もともと新教地帯であつたザールは今日、圧倒的にカトリック化している。たとえばドウドワイラー (Dudweiler) では、一八三〇年新教六六%、旧教三四%であつたが、一九二五年には前者が四二%に減じ、後者は五四%と位置をかえている。

ザール労働者の土地への執着と、それから生ずる企業への影響を考慮して、国家および企業は、この紐帯をできるだけ保持することを思いついた。最初は交通機関の創設によつて、周辺農村人口の大部分を家と土地の問題に考慮しないで、補足的な仕事を見出しうるようにすることであつた。そこでザール鉱工業では二つのグループが漸次的に形成されることになつた。一つは家と土地つきの比較的小さな労働者群。他は狭い工業地区で賃借住宅に宿泊する無所有労働者の大群。後者の増大は企業にとつて「道徳的に望ましくない」傾向を助長するから、その割合を引下げることに課題となつた。かくして、労働者を農村に結びつけながら計画的に定着 (Ansiedeln) せしめる政策が登場する。

(二) 労働者定着政策の実施

企業の状態、種類によつて労働者定着のための方法は異なるが、多くの場合建築金庫 (Baukasse) がつくられ、それが建設した家屋を移住希望の労働者に、賃金からの分割払いで譲渡した。普通、家屋は未利用の土地、或は買足された工場敷地に大量的にたてられ、その際必ず菜園と農耕地が附属された。この聚落的建築様式の特徴が、建築費の低廉さと労働場所に近いことにあつたのはいうまでもない。

敷地、様式等に対する自己選択の可能性をあたえるために、建築貸付金 (Baudarlehen) の交付による方法も別にとられた。

労働者定着のためにとられた諸施策のうち、最も典型的なのは、ザールブルュッケンにおけるプロシア帝国鉱業所によるものであつた。よつてその事例について概説する。

炭鉱労働者の住宅問題が、ザールの定着政策のなかで最重要であることはもちろんである。何となればその数にお

いてザール有業人口の半ばを占めるのみならず、大多数の炭鉱は一世紀末プロシア国家の所有となつており、また鉱山労働者全体 (Belegschaft) は殆ど全く地元もしくは近接農民とその家族の出身によつて構成されているからである。

定住政策の歴史的起源については、ザールにおける最初の社会的組織としての坑夫組合 (Knappschaft) をあげねばならぬ。その発生は、十八世紀末すでに設定されてゐた同胞団体 (Bruderbüchse)——病弱困窮坑夫の援助を目的とする——を母胎とする。組合は端緒的な厚生事業として、鉱山当局とも連絡の上、幼稚園、家事学校、鉱山学校等を経営していたが、労働者保護政策の最も重要な問題として、住宅と定着性向上が取上げられるに至つてからは、組合を通ずる補助金、貸付金の交付制度がまず実施せられた。そのほか遠距離の地帯に家と土地をもつ労働者のために宿泊所がつくられた。

補助金 (Prämien) および貸付金制度の沿革と内容を極く簡単にのべると、その成立は一八四二年、建築の位置・計画についてはある程度の自由が原則的にみとめられた。補助金は最初から国庫支出、その額は当初二五〇四〇ターレル、一八七九年以降七五〇〇九〇〇マルクとなつた。貸付金は一八四二―七〇年までは、一五〇ターレルを限度とし四％の利息で組合金庫から交付された。一八六五年組合金庫は合併して、七〇年以降国庫からの支出となつた。一八七三年貸付限度は一、五〇〇マルク、第一次大戦前には二、一〇〇マルクに増加した。一八六五年以来国庫による貸付金は全部無利息、元金は一〇％の毎年償還となつた。

床、倉庫、屋根部屋の建設費は考慮せられない。また申込に對する主な條件は、家族持ち、勤務良好、軍務を果たしたこと、二五―四〇才迄ということであつた。申込者はまた職場に遠くない敷地を提供せねばならなかつた。設計に

際しても、敷地の広さ、居室、台所の数および面積、床の地上からの高さ、屋根びさしの中等についてまで嚴重な規定が附された。このような方法で建てられた家屋は、一九一八年までに貸付金、補助金によるもの七、九五五戸、組合金庫によるもの七〇七戸であつた。

自己所有家屋への刺激は、貸家屋への大きな需要をうみださなかつた。ただ移住が急激であるか、鉱害がいちじるしい場合に、鉱山当局は小規模の貸家屋を建設もしくは利用した。後者は高い鉱害補償金を支払う代りに、それを買上げて復旧或は改築し、労働者への貸住宅にあてたものである。従つて炭鉱所有貸住宅の割合は少く、一九一四年八六二戸で、うち企業の建築したもの四五二、鉱害による買上家屋四一〇であつた。

第一次大戦中およびその後のフランス支配期には、住宅計画は中絶した。ただ普通のコロニーの形態でつくられた。

宿泊所 (Schlafhäuser) は、過渡的には大きな意義をもつていた。第一に、ザール外地域からの募集労働者に対する応急手段として、第二には、遠隔農村に居住する労働者に対する便宜から設けられた。しかし定着政策の進行と交通手段の整備によつてその利用割合は減少していつた。炭鉱所有宿泊所の場合、たとえば一九〇〇年には全体の九・一%の利用者があつたのが、一九一〇年九・二%、二五年六・三%、三一年一・八%というぐあいである。個人の家庭における宿泊者は独身者に多かつたが、これもまた一九〇〇年一五・九%であつたのが、一〇年九・七%、二五年二・三%、三一年〇・四%というように激減した。

以上のような住宅政策のほかに、遠隔地の農村人口を労働者として吸引するためには、当然通勤列車の整備増強がおこなわれた。ザール炭業所における通勤形態の推移は第15表のようなものであつた。

第15表 ザール鉱業所における労働者の通勤形態

	1910	1925	1931
	%	%	%
毎日徒歩或は自転車によるもの	63.2	62.0	59.4
毎日鉄道或は電車によるもの	17.8	29.6	39.4
毎日通勤でないもの	19.0	8.4	1.2

第16表 ザール鉱業所における労働者の家屋、土地所有割合

	1900	1910	1925	1931
		%	%	%
家屋、土地所有者	-	17.9	16.0	13.3
家屋のみ所有者	-	18.9	16.8	21.3
(家屋所有者小計)	37.1	36.8	32.8	34.6
土地所有者のみ	-	1.4	1.5	1.5
(家屋、土地所有者小計)	-	38.2	34.3	36.1
家屋、土地無所有者	62.9	61.8	65.7	63.9
	100.0	100.0	100.0	100.0

かくして炭鉱に近い農村地域にたてられた労働者村落の鳥瞰図をみると、街道に沿つて同じような規模の家々が長くつづいている。各戸の背後には、よく耕された菜園と畑、果樹園も附設されている。

住宅資金貸付制度による定着政策の結果は、第16表に示される。一九〇〇年から一〇年にかけて新規移住者は一万人以上に達したが（同鉱業所一九〇〇年総数四万一千、一〇年五万二千、二五年六万九千、三一年五万四千）、その間の家屋土地所有者の百分比が殆どかわりなかつたことは住宅建設の進行と対応する。が無所有者の割合はその後むしろ増大傾向にあることが、住宅による定着政策にも一応の限界があることを物語る。もつともそのうちの相当部分は家屋所有者たる両親の家に同居する独身者である。自己所有家屋の居住者は殆ど家族持ちである

が、有配偶者の全鉱夫に対する割合は、一九二五年三一%、三一年二九%で、有配偶労働者のうち家屋土地所有者は一九二五年五五%、三一年五三%であつた。特にこの部分が熟練、永年勤続者として、企業にとつても中核的基幹的な労働力を構成しているわけである。

五、鉱工業発達の影響

(一) 土地所有関係

ザールの農業が、分割地農的作用によつてすでに零細化していたことはさきにのべた。鉱工業の発達はさらにそれを一そう促進することになった。とはいへ土地利用の形態—耕地その他への比例的配分の状態からいえば、一九三二年においてもドイツの他地域とさして異なるところはなかつた(第17表参照)。

ところが所有經營規模の割合についてみると光景は一変する。すなわちまず二ha(ヘクタール)以下の零細經營の

第17表 ザール及全ドイツの
土地利用形態 (1932)

	ザール地帯		その他の ドイツ %
	面積 ha	%	
畑	78,320	41.7	43.7
刈放	30,188	16.1	11.7
草牧	1,924	1.0	5.7
樹園	1,040	0.5	0.1
葡萄園	31	0.0	0.2
菜園	4,176	2.2	1.3
農耕地計	115,679	61.6	63.3
林宅	56,684	30.2	27.4
荒地	5,103	2.7	1.4
燕池	4,005	2.1	3.1
路沼	6,361	3.4	4.8
計	187,944	100.0	100.0

第18表 ザール各地区における2ヘクタール以下經營の割合

	1882	1885	1907
Saarbrücken	82.9	82.5	87.5
Saarlouis	63.1	67.6	75.0
Merzig	57.8	58.6	64.1
Ottweiler	69.3	71.7	78.7
St. Wendel	42.2	42.6	47.1

第19表 ザール地帯、その他ドイツの經營規模比較 (1927)

經營規模	ザール地帯		その他の ドイツ %
	經營數	%	
0.05 ~ 2ha	43,939	77.2	59.5
2 ~ 5ha	8,686	15.3	17.5
5 ~ 20ha	3,848	6.7	18.7
20 ~ 100ha	300	0.5	3.9
100 ha 以上	164	0.3	0.4
計	56,937	100.0	100.0

比重とその進行度を、ザール各地区についてみれば、第18表のとおりであつた。ドイツの他地域との比較は第19表で示される。全体としてのいちじるしい零細化であるが、特に2ha以下が圧倒的に大きく、5ha以下を合すれば九二%に達する。

一方、各経営規模には農地のほかに林地もふくまれているから、その総面積の各規模への配分割合を一九二七年のザールについてみると、〇・〇五〜二ha一七・二%、二〜五ha一八・二%、五〜二〇ha二二・三%、二〇〜一〇〇ha八・九%、一〇〇ha以上三三・四%という状態であつた。しかし重要なのは農耕地面積が各経営規模別で占めている割合で、二〇ha以下では九〇%までが農地であるが、二〇〜五〇haでは農地が五三%程度となり、五〇〜一〇〇haでは二四%に縮少、一〇〇ha以上ではわずかに四%にすぎず、圧倒的に林地面積となる。そこで林地をのぞいた総農地面積が各経営規模群に所属する割合を、ザールとその他ドイツについて比較したものは第20表である。ザールでは5ha以下

第20表 ザール及其他ドイツの農地面積配分状況

経営規模	ザール (1927)	その他 ドイツ (1925)
0.5〜2ha	27.8	6.2
2〜5	29.2	11.4
5〜20	34.7	35.8
20〜100	5.7	26.4
100ha以上	2.6	20.2
計	100.0	100.0

下の零細経営に属する農地面積の割合が五七%にも達して、その他ドイツの場合の一七%程度といちじるしい対比を示す。

次に、工業が農業におよぼした影響を土地所有関係で立ち入るためには、ザール各地区のより細分化した形態での経営規模割合をみなければならぬ。それによると二〇a(アール)以下というような最零細規模が特に圧倒的に多いのは、工業中心地であるザールブルュッセン都市区(五六・五%)、全農村区(三二・九%)であることは容易に理解されるが、一〇〇aすなわち一ha以下が八一・九五%まで

を占める地域は、ザールブルュッセンを中心とする石炭地帯で、人口密度の最も高いところと一致する。これに対し

て右規模の五〇％以下という地帯は、北部および南東ブリーズガウの工業的影響の比較的に少い農業地方である。このような零細性の結果は、当然専業農家の割合を非常に小さなものとする。ザール全域五六、九三七農業経営のうち、三五、二二一すなわち六一％は一ha以下の経営に属する(第21表参照)。農業を以て自立しうる専業経営は、約七、〇〇〇すなわち一二％程度といわれる。そして零細経営の大部分には、もはや正常な意味で農業とはよびえないものが多くふくまれていることを示唆せしめる。一九二七年小菜園(Kleingärten)数は、ザールブルュッケン農村区の七、二八六、オットワイラーの三、六〇七を大きな順位として、全体で一七、六九九に達していた。

(二) 「農業者」の職業別構成

前節にのべたような小菜園所有者をも、統計上「農業経営」に包含するならば、当然零細農業の性格が問題となる。その内容は第22表の細分化された経営規模別による主要職業構成が明かにする。

三ha以下程度の零細経営は、炭鉱、工業・手工業者の「兼業的」にいとなむものが半ば或はそれ以上を占める。農民的な経営が優位を示すのは三haをこえてからである。しかし五〇ha以上になると「事業経営」が圧倒的となる。その種類は殆ど資本家的な林業経営である。一方、無職或は年金生活者の経営割合も、全規模を通じて可成りの割合をあらわす。

第21表 ザール各地区の1ヘクタール
以下経営数及割合(1927)

	総経営 (A)	0.05 ~1ha 経営(B)	B/A
Saarbrücken-Land	12,290	9,548	77
Ottweiler	10,210	6,122	59
Saarlautern	13,752	8,034	58
Merzig	4,620	2,602	56
St. Ingbert	6,037	3,603	59
St. Wendel	4,017	1,821	45
Homburg	5,098	2,685	52
Saarbrücken-Stadt	913	796	87
“Saargebiet”	56,937	35,211	61

第22表 ザールにおける農業経営規模別主要職業別構成 (1927)

経営規模	経営数	主 要 職 業						無職その他	年金生活者
		農 業	炭 鉱	工業、手工業	商業、運輸	事業	業 営		
5〜20a	12,517	1.3	20.0	29.5	5.2	8.3	26.4	9.3	
20〜50a	13,237	2.4	27.2	29.3	5.0	5.0	19.7	11.4	
50〜100a	9,457	5.8	25.6	28.7	5.3	3.6	16.8	14.2	
1〜2ha	8,728	10.8	27.5	24.1	5.5	2.7	14.8	14.6	
2〜3a	4,672	18.4	23.3	21.1	5.6	1.7	12.9	17.0	
3〜4a	2,554	32.5	17.1	17.6	6.4	1.6	11.7	13.1	
4〜5a	1,460	47.7	10.3	12.7	6.6	2.4	10.1	10.2	
5〜10a	2,838	70.9	3.8	5.9	5.9	1.7	7.4	4.4	
10〜20a	1,010	84.3	0.8	2.4	3.0	2.2	6.4	0.9	
20〜50a	190	60.0	—	6.4	1.5	24.3	7.3	0.5	
50〜100a	110	22.8	—	0.9	0.9	70.0	4.5	0.9	
100ha 以上	164	8.0	—	—	0.6	84.1	7.3	—	
“Saargebiet”	56,937	13.0	22.3	24.9	5.4	4.9	17.7	11.8	

ザール炭鉱地帯の農業

炭鉱労働者のいとなむ「兼業農業」が多く分布しているのは、北部、北西部および西部である。南東ブリーズガウの中央にもまとまった部分がみられる。いずれもが炭鉱労働者の居住地帯と合致する。

さらに農業経営における所有関係をみると、零細規模にも高い賃借地割合の存することが見出される。すなわち 1ha 以下では五七・四%、一―三ha 二三・四%、三―五ha 一六・九%、五ha 以上八・一%がそうである。このことは零細な兼業農家でも土地に対する渴望のつよい証拠とされている。ところでこのような零細兼業農家は、主要職業が賃労働であるから、たとえ小片の土地を所有していても、もはや嚴密な意味の農民ではなく労働者農民 (Arbeiterbauer) とでもよぶべきであろうとグロースもいつてゐる。しかしこの「労働者農民」的零細経営は、賃銀差額による外部からの農業労働者の雇傭でまかなわれているのではない。そのことは、ドイツ他地域との対比においてザールの僕婢労働力および農業雇入労働者の割合の小さいことで説明される。前者について 2ha 以下での導入割合、全ドイツでは

一・一％、ザールでは〇・四三％、後者については全ドイツ〇・六五％、ザール〇・二七％という状態にすぎない。かくして労働者たちの余暇農業労働と家族労働によつて、無数の零細農業経営がおこなわれていることを示す。

(三) 畑地および草地利用形態

一九二七年の経営規模別土地利用状態は第23表のごとくである。

第23表 ザールにおける経営規模別
土地利用状況

経営規模	畑地	菜園	刈草地 放牧地	その他
	%	%	%	%
5 ～ 20 a	56	23	20	1
20 ～ 50 ㍖	61	9	29	1
50 ～ 100 ㍖	59	5	35	1
1 ～ 2 ha	60	3	36	1
2 ～ 3 ㍖	61	2.2	35	1.8
3 ～ 4 ㍖	63	2.0	33	2.0
4 ～ 5 ㍖	65	1.6	32	1.4
5 ～ 10 ㍖	68	1.6	29	1.4
10 ～ 20 ㍖	71	1.8	26	1.2
20 ha 以上	63	2.7	34	0.3

第24表 ザール及ドイツ他地域の
畑作物作付面積割合 (1933)

	ザール畑 面積に對 する%	ザールをのぞ くドイツ他地 域	ザールをのぞ くトリエル地 域	ザールをのぞ くプファルツ 地域
小麦*	9.9	8.8	5.8	6.8
ライ麦	18.7	23.8	17.9	19.8
大麦	2.1	7.5	3.4	10.5
燕麥	13.0	16.2	20.6	10.7
馬鈴薯	27.9	13.6	17.0	20.1
甜菜	0.4	2.1	0.2	1.4
飼料青 燕麥	7.0	4.6	6.0	8.3
その他飼 料作物	10.9	10.7	12.0	15.3

* Spelz および Emmer を含む。ともに皮小麦の一種である。

二〇a 以下の極零細規模では、おそらく家庭用と推定される菜園が、四分の一を占めるが、それ以上ではその割合は非常に小さい。五〇a までの零細経営では草地の割合が小さいが——経営規模の少なさ(集約化)には草地割合の増大(粗放化)が対応するという通例の場合とは反対に——その

理由は、それらの規模では人間労働だけが充用されて牽引家畜を全く欠いているためである。その代りに山羊および

小家畜が飼養されているから、その必要とする野草、乾草をまかなうに足るだけの刈草地で十分なことである。五〇aから三haまでは草地の利用割合が高いが、それは畑地に対する耕作物、蔬菜栽培の集約強化による刈草地の粗放化をあらわす。畑地割合の増大は、農民的な経営にうつるに従つて高くなる。が最後にふたたび草地の割合がますのは、この場合刈草地ではなくて放牧地となるためである。

次に一九三三年におけるザールの畑作物種類の畑面積に対する比率と、ドイツ他地域との比較をあらわしたものは第24表である。

まずドイツ他地域平均の二倍にも達する馬鈴薯作付面積の大きな割合が注目される。斑砂岩土壌と台地地帯という自然条件もあるが、小農民と兼業的に農業に従事する労働者は、馬鈴薯を主要食糧とすること、重要な家畜である豚の飼料とすること、管理、收穫、貯蔵に容易なこと、余剰分の市場販売が容易なこと等による。蕪菁が小経営で特に高い割合で入っていることも家畜飼養のためである。かくして自給作物たる馬鈴薯と蔬菜は、零細経営ほど大きな比重でつくられている。穀作は小経営では困難であるが、パン用穀物は優先的に栽培されている。またライ麦も小経営で非常に多く導入されているが、その理由は小家畜飼養に必要な敷藁と飼料をうるためである。果樹もザール全体としては微弱であるが、小経営では管理、生産性ともよい結果を示している。

土地所有の零細化、利用形態は、農機具使用にもあらわれている。統計は略するが、耕作、管理過程における肥料撒布器、播種器、カルチベーターの導入度は極めて小さい。山地的な細分化された小経営がその利用を制限することにもよるが、家族の豊富な手労働の存在が大きな理由である。收穫過程では、最短の期間に労働集中を必要とするから、收穫機は小経営でも多く裝備されている。打穀機もまた小型物が小経営に多く入っている。牛乳离心分離器の多

いのは、牛乳の自家使用加工がさかんなためである。

(四) 家畜飼養

ザールの家畜飼養の内容も、土地所有関係による耕作形態に規定される。一九二七年における種類別飼養総頭数および農地面積一ha当の飼養割合は第25表のごとくであつた。

馬は大経営が有利なために、ここでは後退している。牛は利用面積に照応する。牡犢と若牛よりは牝牛と牝犢が多く飼われる。比較的大経営にとつては、牽引家畜と牛乳確保のために牝牛は特に必要とされる。羊は比較的多い。だが零細経営における豚飼養の割合は極めて高い。脂と肉の家庭消費、菜園、台所の残菜利用がその基礎となる。

山羊の飼養はより特徴的であつて、ザールの小経営は一般に山羊なしには考えられないとまでいわれる。それは「小びとの牝牛」(Die Kuh des kleinen Mannes)とか「坑夫の牝牛」(Bergmannskuh)というようによばれている。少量の飼料基礎、管理の容易さ、購入価格の安さが家族的な零細経営に最も適合する。泌乳量も比較的高く、

多数の飼養と多産性は、肉についても随時に家庭の需要に応ぜしめる。炭鉱労働者の家畜飼養における牛と羊の転換は第26表の示すように、増加率坑夫数三倍に対して牛一倍半、山羊三倍半というぐあいである。

家禽飼養の率も高いが、兎が一九二二年に一三、九一五羽であつたのが、三三年には一〇倍の一三九、三四〇羽に激増している。その原因は、失業の増大による自活対策であつたといわれる。

第25表 ザールの家畜飼養状況(1927)

	飼養頭数	1ヘクタール未満の農地面積に占める割合
馬	9,626	7.9
牛	69,014	11.8
羊	1,794	23.6
豚	66,885	29.8
山羊	45,592	76.5
鶏	328,166	43.8
鳥	16,937	38.5
鴨	6,423	39.6

一九二七年の一ha当大家畜換算(五〇〇頭一頭)によると、ザール平均一・〇二頭に対し、〇・一〜二〇a一七三

第26表 炭鉱労働者飼養の家畜状況

	坑夫数	坑 夫 所 有	
		牛	山 羊
1 8 7 5	23,388	6,375	5,068
1 9 0 0	41,406	10,716	10,626
1 9 2 5	69,575	10,462	17,522

と最高を示し、二〇一五〇a・五〇一〇〇a・三五、一〇二ha一・二六と漸減する。豚と山羊を主要家畜構成とする最小経営で最大であることは、自給飼料と残屑だけでは不足する分を購入飼料によつていと推定せられる。その結果、生産費は市場価格を上廻る場合がしばしばあるが、それは自給者の心理的な問題に帰せられている。

家畜構成割合を、人口・農地面積比でみたものは第27表である。工業人口の圧倒的大さと大家畜絶対数に應じて牛の人口当りは少いが、面積当りはドイツ平均よりむしろ高い。零細経営では殆ど飼養されないが、一〇五ha経営以上になると牽引家畜としての牛の役割が大きくなるからである。もつとも五ha以上になると馬にとつて代られる。

豚、特に山羊の飼養面積密度は、ドイツ他地域に比して異常に高い。ザール内での豚飼養地域は、小経営と馬鈴薯作付地域と重なりあい、山羊はまた小経営と草地集約地帯と照応する。

六、「兼業農業」の反作用

炭鉱が農村に立地する結果は、通例として周辺小農民を兼業化し、ある意味では鉱山の存在は農業経営を支える条件となりさえした。しかし鉱業人口の創出が強烈な場合は農業人口は急速に賃労働者化される。ザールにおいてはそのようにして、地域内農民の大多数は鉱工業に吸

第27表 ザール及びドイツ他地域の牛・山羊・豚飼養状況 (1927)

	牛		山 羊		豚	
	住 民 100人当	100ha 当	住 民 100人当	100ha 当	住 民 100人当	100ha 当
全 ド イ ツ	30.6	65.2	4.0	8.6	38.1	81.2
ザ ー ル	8.2	75.7	6.8	62.8	13.6	125.0

す

いこまれていつた。ところが一旦労働者となつた後に、企業はふたたびかれらを農村地帯にかえし、特殊な方法、施策を通じて聚落の形成、定着化により基幹労働力を維持しようとした。そのために小片の土地を所有せしめ、畑作、菜園、果樹園と小家畜飼養を住宅の必須的な附加物として、余暇労働と家族労働を以て「農業」を兼業せしめる。このような労働者の自給的「兼業農業」が、統計的には「農業経営」にかぞえられていることが、ザールの零細経営の比重を特に異常なものにさせているのであるが、その生産物がザールの地域経済および労働者をふくめた全住民の生活に対してどの程度の経済的意義をもっているかをみると、ザールの全農産物はもちろん住民の需要に應じえない。グロースの計算によれば、ザールの一九三二年における、全農産物の生産価額は三千六百万ライヒスマルクと推定され、そのうち千七百五十万マルクが市場に販売され、その残りは家畜飼養と自給食糧にあてられた。また自家消費の高い割合にもかかわらず、肉の全需要の八八%がザール内で供給された。そしてそれらの可成りの部分が、「労働者農民」の経営から産出されるとするならば、この「兼業農業」も一応は農業経営に包括さるべき妥当性をもつであろう。事実、ザールの農用地面積の三五%が、鉱工業労働者および手工業者の所有に経営に属し、全農産物の三分の一は、これらの零細兼業経営から産出されるという。

しかも、小土地所有者、小農業経営者としての労働者の家計にあつては、土地が果樹、蔬菜、馬鈴薯を、家畜飼養が乳、肉、脂、卵を提供する。金銭支出は節約され、余剰販売は副収入を保障する。もともと直接に農民から出自したところの、そしてなお農民であるところの労働者がいとなむ農業労働は「たのしみと愛」を以てなされる。家族労働はもちろん無償である。それは家族労働の利用形態としても「最良」のものである。食糧の基本部分が自給されるということは、労働者とその家族にとつて、賃金の高さや物価の変動に対して「無感覚」ならしめる。長期の失業状

態にも自己の費用でたえることができ、他の地域への移動をも抑止する固着性をあたえる。賃労働者でありながら、しかも先祖代々の村落に住み、農民的血縁と村落共同体には依然完全な成員として結びつけられている。かくしてグロースは、「血と土地」の教義の時代にふさわしく、ザールの労働者は「無所有の故郷を喪失した“Proleten”ではない」とほこらかにのべるのである。

ザール労働者の郷土的系譜とその定着性については、隣接のロートリンゲンとの比較において次のような数字があげられている。

ザール炭鉱労働者出生地別割合

(一九二五年)

ザール地域	八三・四%
ドイツ他地域	一五・七
フランス	〇・七
その他諸国	〇・二

ロートリンゲン炭鉱労働者国籍別割合

(一九二七年)

フランス(大部分ロートリンゲン)	四一・六%
ザール(ロートリンゲン定住)	六・四
同(ザール地域定住)	一七・二
ドイツ(ドイツ他地域)	八・五
ポーランド	一六・七
オーストリア、チェッコ等	九・六

このような系譜をもつたザール労働者の次代形成の度合は高く、一九二五年全炭鉱労働者の三六・七%は坑夫の息子である。また炭鉱職員の六〇%も炭鉱家族から出る。

プロシア国家と鉱山当局がその労働政策を通じて、長きにわたつて育成した土地と郷土への紐帯は、ヒットラーの最初の国際的勝利となつて結実した。すなわち一九三五年ザール人民投票に際して、ドイツへの帰属意志をあらわし

たものは、労働者の兼業農業をふくむ農村地帯において九五—一〇〇%の最高率を示し、最も低い工業地帯でも八五—九〇%に達したのである。

七、若干の批判

エンゲルスが「住宅問題」でもいつているように、その産業の條件——水力、炭鉱、鉄鉱その他の鉱山の位置等——によつて、田舎のある地方にしばりつけられている資本家は、住宅がないときは、それを労働者のためにたてなければならぬことはいうまでもない。そしてそのための支出は、投下総資本のはなはだ有利な部分であることはイギリスの十九世紀前半の工場主たちによつてとくに見抜かれていた。ところが一八四八年、はじめて大工業の何ものたるかを知つたようなフランス或は特にドイツにあつては、事情は別であつた。すなわちそこでは、エッセンのクルップ工場のごときを除外例として、田舎の大工業家の多数は、その労働者を暑熱や風雪のなかを歩かせて田舎から通勤させた。それは特に山岳地方や或はライン＝ウエストファール＝レン諸河川の流域地方に多かつた。それをかれはドイツ人もフランス人もひどくけちだつたからだとのべている。十九世紀後半において、単にその住宅の所有者であるばかりでなく、菜園や畑の所有者でもある賃労働者が最も多い国はドイツであつた。西部では家つき屋敷の所有者として東部では賃借人としての差異はあつたが、いずれにせよ園芸または小規模の農業とあわせて経営される農村家内工業は若いドイツ工業の広大な基礎を形成していた。しかしながら世界市場におくれて登場し、一八六六年および七〇年の革命によつて大工業への飛躍の道をあたえられたとき、ドイツの商品は価格ではイギリスと、品質ではフランスと競争しなければならなかつた。そこで伝統的な「菜園付き百姓」(Gärtner)による家内工業的労働者の存在が、か

がやかしい意義をおびてくる。家族がその所有する小菜園や小畑で獲得したものを、競争が、資本家に労働力の価格
 賃金から控除することをゆるしたからである。これがドイツの雜品工業的な輸出品を、法外に低廉な価格でうるこ
 とのできた秘密であつた。エンゲルスの以上のような叙述を想起するとき、ザール炭鉱における「労働者の農民」、
 菜園付き労働者 (Arbeiter mit Garten und Hof) の創設形成は、二十世紀、独占の段階におけるゲルトナーの
 みごとな転化、再版といえるのではなからうか。

われわれはいま賃銀の国民的差異についてはふれないが、ドイツのより工業中心地であり、また農村依存度がより
 稀薄で自由な賃労働者の集結拠点であるルール地帯の炭鉱労働者の賃銀と、ザールのそれとを比較してみると、そこ
 には明かに国内的な賃銀水準の差異がみとめられる。その格差は後になるにつれて減少したと考えられるが、少くも
 二十世紀初頭では次のようなものであつた。⁽²⁾

ドイツ各地域の炭鉱平均賃銀 (一九〇七年)

	年 收 入	諸 賃 賃 銀
上部シュレジェン炭鉱地帯	一、〇〇三 ^{マルク}	三、四八 ^{マルク}
低部シュレジェン	九九〇	三、二七
ウェストファールン	一、五六二	四、八七
ザールブルュッケン	一、一八五	四、〇二

すなわち半封建的關係のつよく残存したシュレジェンよりはいくらか高いが、ウェストファールンにくらべるとザ
 ールは二割以上低いのである。このとは、一般に炭鉱労働力の農村的基盤、特殊にはザール鉱山当局のとつた労働政
 策と関連なしには理解されないであらう。

最後に、わが国炭鉱の場合との比較について一言するならば、日本では原始蓄積、産業資本確立、独占の各段階、戦時中および戦後の若干の時期、戦後クリーズの下での新たな特殊の独占段階に應じて、労働力の充足・確保の形態にも、それぞれの特徴・差異があるが、炭鉱労働力と農村給源との関係がよりよくつらぬいていることは明かであろう。

しかしその場合、ザールでは意識的な社会政策が、——労働者負担の形態であるにせよ——系統的・組織的に導入されたのに対し、ここでは直接的な収用——時としては強力的な手段を用いて——によつたということができる。そしてそれを可能にさせたものは、農村の相対的發展のおくれを基盤とするいわゆる原生的な労働||社会関係の前提的な存在であつた。かくして、かしこでは一つの労働||賃銀体系をつくりだし、ここではあるがままのものを利用することとで事足りたというニュアンスのちがいはあるが、なおその一般的な共通性を求めるとすれば、おくれた零細な農業の諸関係を、労働力編成と賃銀構造の核心として Ausnutzen したということにあるであらう。

註 (一) マルクス・エンゲルス選集第一二卷上、一九七～二〇二頁。

(二) L. Elster: Wörterbuch der Volkswirtschaft, Bd II, S. 406.

(研究員・九州支所)